

電力・ガス取引監視等委員会

第31回料金審査専門会合 議事録

1. 日時：平成30年3月20日(火) 13:00～16:00

2. 場所：経済産業省本館地下2階 講堂

3. 出席者：

山内座長、箕輪委員、秋池委員、梶川委員、辰巳委員、東條委員、松村委員、南委員
(オブザーバー)

河野康子 全国消費者団体連絡会前事務局長、市川晶久 日本商工会議所産業政策第二部
主席調査役、沖隆 株式会社F-Power副社長、澤井景子 消費者庁消費者調査課課長、小
川要 資源エネルギー庁電力産業・市場室室長

(説明者)

藤井 北海道電力株式会社副社長、田苗 東北電力株式会社副社長、金子 東京電力パワ
ーグリッド株式会社社長、松浦 中部電力株式会社電力ネットワークカンパニー社長、矢
野 北陸電力株式会社副社長、土井 関西電力株式会社副社長、松岡 中国電力株式会社
取締役、長井 四国電力株式会社副社長、山崎 九州電力株式会社送配電カンパニー社長、
本永 沖縄電力株式会社副社長

○日置NW企画室長 定刻となりましたので、ただいまから第31回料金審査専門会合を
開催させていただきます。

本日は、お忙しいところ、委員、オブザーバーの皆様におかれましては、ご出席いた
きありがとうございます。

本日、圓尾委員は、ご欠席とのご連絡をいただいております。また、秋池委員につ
いては、若干おくれていらっしゃるということで連絡をいただいております。

本日でございますが、一般送配電事業者の託送収支の事後評価に係る前回までの議論を

踏まえまして、とりまとめ（案）について本日はご確認、ご議論いただく予定でございます。

まず、本日の説明者ということでご紹介させていただきます。まず、北海道電力・藤井代表取締役副社長執行役員、続きまして、東北電力・田苗取締役副社長、東京電力パワーグリッド・金子代表取締役社長、続きまして、中部電力・松浦代表取締役副社長執行役員、北陸電力・矢野代表取締役副社長副社長執行役員、続きまして、関西電力・土井取締役副社長執行役員、中国電力・松岡取締役常務執行役員、四国電力・長井取締役副社長、九州電力・山崎取締役常務執行役員送配電カンパニー社長、最後、沖縄電力・本永代表取締役副社長、以上の皆様にお越しいただいております。どうぞよろしくお願いたします。

では、これより議事に入らせていただきます。以後の議事進行は山内座長にお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

○山内座長　それでは、早速でございますけれども、議事に入りしたいと思います。

まず、前回の指摘事項についてということでありまして、これは資料3、資料4—1から4—10ということでありまして、これに基づきまして事務局にご説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

○日置NW企画室長　それでは、資料3及び資料4について、ご説明といたしますか、紹介をさせていただきます。

まず、資料3でございますが、こちらは前回の指摘事項ということで、本日ご欠席ではありませんが、圓尾委員から、前回各社から提出のあった資料で、中に仕様統一化の取り組み、こちらについて、例えば継続的な調達価格削減に取り組むといった内容ではなく、仕様統一化に向けてどのような課題が残っていて、どのようにそれに取り組んでいくのかといった点で文章として資料に残してほしいと、そのようなご指摘があった次第でございます。

この指摘に対しまして、資料4のそれぞれに関しましては各社からご提出いただいた資料ということになります。前回会合の資料からの変更点がわかるよう、それぞれ各社の資料において、赤枠で囲ってあったり、文字が変わっていたりしている部分がございます。こちら、適宜ご確認いただければと思います。この概要、内容につきましては、この後まとめて事務局から簡単にご紹介させていただく予定でございます。

資料3及び資料4については以上となります。

○山内座長　ありがとうございます。

それでは、次に、前回の事業者提出資料のとりまとめ等についてということで、これは資料5に基づきまして事務局からご説明をお願いいたします。

○日置NW企画室長　　続きまして、資料5をごらんいただければと思います。

事務局提出資料ということで、今回新たに追加した評価結果などのスライドをまとめたものになってございます。これらの内容は、この後にご紹介する最終報告書とりまとめ(案)にも同じものが盛り込まれているということでございます。

まず、この資料の3ページ目をごらんいただければと思います。今回、各社から効率化に資する取り組みについてプレゼンテーションいただきました。それらを合計しますと122の取り組みが事例として紹介されたということになりますが、これらの事例に関しまして、まず1つ目の軸ということでは、資料の左端、評価軸のイメージがでございます。1つ目の軸は、各社から提示のあった費用等の削減率、もう一つの軸といたしましては、各社のあくまで自己評価に基づくものでございますが、当該取り組みのインパクトの大きさや横展開の可能性、こういった2つの軸で、4象限に分けて各社の122の取り組みを分類した結果をまとめたのがこちらのスライドということになります。

こちらの内容をみますと、まず真ん中の表でございます。「事業者ごとの評価結果」とございますが、例えば、平成28年の収支をみまして、設備関連費を大幅に削減させていた北海道、東京電力、関西、九州、こちらの各社においては、こちら、費用削減率が高い取り組みを他社に比べて多く取り組んでいるのかなといったことが結果としてうかがえたということでございます。

また、一番右の取り組み内容ごとの評価結果のところをみますと、やはり多くの効率化に向けた取り組みというものが、この設備関連費——ある種当然なのかもしれませんが、この設備関連費に係るものが多かったと、そのような姿が浮かび上がってまいりました。

続きまして、次のページ、4ページ目をごらんいただければと思います。この4ページ目以降につきましては、先ほどの各4象限に分けて各社の取り組みをそれぞれ分類したものになっております。例えば、第1象限の取り組みは削減率が高く、かつその削減インパクトが大きいか、もしくは横展開しやすいものといった取り組みになってございます。今後、各社においては、まずこの象限にある取り組みの採用について優先的に検討するとか、そのようなものの目安としてみていただけたらなということでございます。

この資料が続きまして、続きましては10ページ目まで飛んでいただければと思います。こちらは、各社の効率化に資する取り組みに関して、先進性といった観点から評価した内

容になってございます。前回の会合では、他社が行っている取り組みを自社でも行っているかどうかについて確認していただきました。その結果を一覧表でまとめたのが次のページ以降、11ページ目以降でございます。

「○」の数が多くありますので、多くの取り組みについては他社でも取り組まれているというような傾向があるということがうかがえます。ただ、その中には「×」とついているものがございまして、こちらは他社では採用されていないという取り組みについて示したものでございます。この「×」が多かった取り組みについてピックアップしたのが、10ページに戻っていただきまして、3つございました。

これら3つ、挙げられたわけなのでございますが、このうち北海道電力さんによる耐塩コンクリート柱の採用に関しては、地域特性によって他社では必ずしも必要でないとか、そういったお話でもございました。一方で、東京電力による、こちら、ダイナミックレイトイングを活用した設備増強の回避といった取り組み、加えまして、九州電力さんによる配電設備アーム補強金物の開発、こちらにつきましては他社でもこれから採用するとか取り入れるということを検討していきたいと、そのような声もあったということで、こちら2つは先進性のある取り組みとして評価できるのではないかと、そのようにまとめさせていただいた次第でございます。

続きまして、21ページ目をごらんいただければと思います。こちらの資料でございますが、こちらは前回の事業者プレゼン資料をもとに、事務局のほうで各設備ごとに採用仕様数を整理した表となっております。例えば鉄塔に関しては22の仕様があると。一方で、送電線では46、ケーブルに至っては139と、そういった多くの仕様が存在することが確認されます。また、送電線、ケーブル、そして鉄筋コンクリート柱、これらについては1社のみが採用している仕様が半数以上を占めると、そのような結果もみえてまいりました。一方で、半数以上の会社で採用されている仕様数をみますと、例えば変圧器であれば全仕様の7割以上と高い比率になっておりますし、一方で、ケーブル、鉄筋コンクリート柱は1割以下と、そのような結果になっていたということでございます。

次のページ、22ページ目以降でございますが、こちら、先ほど少々ご紹介いたしました、前回会合の指摘を受けて各社から改めて提出いただいた、仕様等の統一化の取り組みと今後の取り組みというものを整理させていただいたものになってございます。

まず、この22ページ目は鉄塔に関してということでございますが、こちらに関しては今後、耐震設計を反映した規格改定が予定されているようでありまして、それへの対応とあ

わせまして、共同調達の可能性を検討していくという方向性が示されております。

24ページ目、25ページ目でございますが、こちらは架空送電線に関する今後の取り組みということでございます。調達する際の線の種類、これを集約化していくであるとか、あとは付属品、こちらの仕様の統一、そして共同調達を検討すると、そのような今後の取り組みが記載されているところでございます。

送電ケーブルや変圧器も同様に、この仕様の統一であったり共同調達を検討するとした事業者が多く存在しているようなのですが、最後、30ページ目までちょっと飛んでいただけますでしょうか。

鉄筋コンクリート柱に関する今後の取り組みということでございまして、こちらに関しましては、分割式複合柱であったり、2本継ぎのコンクリート柱の導入を検討すると、そのような取り組みが今後の取り組みとして掲げられていると、そのような結果でございました。今回、このように整理させていただくことによりまして、各物品ごとに仕様統一に向けた課題と、あと今後の調達合理化に向けた対応というものが整理されて、明らかになったということかと思えます。

続きまして、32ページ目をごらんいただければと思います。こちらは、事業者から提出のあった仕様設備の調達単価情報を、事務局及び委員の皆様で確認した結果を示したものになってございます。各物品ごとに、震災前に比べて調達単価を大幅に下げた上位3社を掲載しているという内容になってございます。この削減率の高かった上位3社の方々に、それぞれの物品に関して調達面で抱えていた課題とその改善方法について確認した結果、こちらをそれぞれまとめさせていただいたものが次のページ以降になります。

例えば、33ページ目でございますが、こちらは鉄塔に関してでございます。例えば、北陸電力さんにおかれては、特命発注から競争発注に変えて、かつ、まとめ発注するように変更したという内容であったりとか、九州電力に関しては、中長期の概算調達数量を提示することでメーカー側の効率的な生産を促しつつ、価格交渉していくと、そのような取り組みをしたとか、3つ目の北海道電力さんにおいては、単年度契約から複数年契約に切りかえたといった取り組みなどが挙げられております。この後、それぞれの物品別に各社の取り組みというものが整理されているところでありますが、今申し上げたような取り組みに加えまして、例えばオーバースペックになっていた仕様を改善したり、あとは仕様を集約したり、あとは海外を含めた新規サプライヤーを開拓すると、そういった個別具体的な取り組みが確認されたということでございます。

ここまでが新規にこれまで審査会合で提示していなかった情報ということで、ご紹介になります。これらの内容については、最終とりまとめ（案）にも同じスライドが盛り込まれているという整理でございます。

最後、41ページ目、調達単価比較における留意点ということで、スライドとしては一番最後の42ページ目をごらんいただければと思います。「銅電線の契約形態について」というスライドになってございますが、こちら、先月、先日の会合において、調達単価が高過ぎるのではないかと、そういった指摘があったことも受けまして、事業者サイド——具体的には関西電力さんが検討した内容、こちらも踏まえて事務局のほうで作成したスライドになってございます。

この銅電線に関してなのですが、契約形態が2種類あるようでございまして、まず1つ目、スライドの左側でございます。撤去した電線を一旦売却した上で、その上で新規電線を購入すると、そういう契約形態でございます。一方で、右側でございます。こちらは、撤去した電線をそのまま無償で引き渡した上で、それを加工した電線を購入すると、そういう契約形態、加工契約ということになってございます。この2つを比較しますと、左側のほうが、一旦撤去した電線を、売却益を受けている分、調達単価は高くなると、そのような構図になっているというような指摘を関西電力さんから事務局は受けたわけでございます。そこで、事務局においても、銅電線を調達している各社に、事務局に提出いただいた調達単価に係る契約形態を確認して、その上で単価を比較させていただきました。その結果、確かに契約形態の違いが単価の違いにも影響しているように、そのようにも見受けられたということで、今回ご報告する次第でございます。

このように、今回、この事後評価のプロセスを通じまして調達単価を比較する際には、この契約形態の違いにも留意する必要があると、そういったことが確認されたということで、これは今後に向けた一つの成果、発見ということで共有させていただきます。

事務局からは以上でございます。

○山内座長　　ありがとうございました。ここで、前回の説明について、関西電力より補足したいという旨の申し出がございました。つきましては、関西電力の土井様からご説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

○関西電力（説明補助者）　　それでは、失礼しまして、関西電力の説明補助者の白銀から、今し方、事務局からご説明がありました内容について、我々から重複にならない範囲で補足説明させていただきます。資料4—6の11ページに、弊社関西電力から事務局のほ

うに提出いたしました資料としてつけてございます。

今、事務局からご紹介いただいたので、重複になるのですけれども、前回の会合で、弊社のこの配電電線の価格が非常に高価である可能性はないのかというご指摘を受けまして、弊社、配電電線は、適切な手順に基づいて競争調達しております。そこで、弊社の価格だけが不当に高いということが事実であれば由々しき事態と考えまして、調査確認を行ったというものでございます。

前回ご説明いたしましたけれども、弊社、平成27年までは銅電線を採用してございましたが、平成28年から長期性能にすぐれたアルミ電線に変更いたしました。これまで採用しておりました銅電線につきましてはリサイクル技術というのが確立されてございまして、この資料の左下にありますように、電線張替工事などで撤去しました電線の銅を加工して、新たな電線として購入しております。なお、アルミにつきましては、素材としてのリサイクル技術というはあるものの、電線としてのリサイクルについては、解体のコストであるとか性能面の問題等から、余りリサイクルというは進んでいないということでございます。

それで、銅電線のリサイクルにつきましてですが、右側の2つのような契約形態があるということが確認とれてございまして、内容につきましては先ほど事務局からご説明いただいたので、もうポイントだけですが、関西電力の場合は、撤去いたしました電線は売却ということでしまして、別の契約で購入するという契約形態にしています。もう一つの契約形態としましては、撤去電線を電力資産として引き渡しまして、再加工してもらった上で電線として購入するという方法で、当然のことながら後者は価格ということで変わって、撤去銅を含めた銅の資材費ということになりますので、見かけの購入価格というのが安くなってまいります。弊社の場合は、そういう意味では見かけの購入価格が高くみえますけれども、この売却額を差し引いて実質的な支払額で単価換算しますと、平成27年度の実績調達単価の約4割と同程度というふうに考えてございまして、これは安価のアルミ電線と比べましても驚くほど高いという水準ではなかったと考えてございます。事務局資料にも、今後、こういう契約形態の違いにも留意しながら評価のあり方を検討されるということと理解してございますので、ぜひともよろしく願いいたします。

以上でございます。

○山内座長　ありがとうございます。

それでは、質疑のほうは後ほどまとめて行うことにさせていただいて、次に、今回の事

後評価のとりまとめ（案）について、これは資料6と7になりますけれども、これに基づいて事務局からご説明をお願いしたいと思います。

○日置NW企画室長 続いて説明させていただきます。今回、託送収支の事後評価全体を総括した総評ということで、とりまとめ（案）について今から説明させていただきます。

資料6をごらんいただければと思います。こちら、資料7、とりまとめの全体の中にも含まれている内容ではございますが、こちらのスライドから抜粋したものとご理解いただければと思います。

まず、資料6の冒頭、「はじめに」の部分でございます。

こちら、まず1パラ目でございますが、人口減少や省エネの進展によって電力需要が伸び悩む、すなわち収入が伸び悩むといった中で、再エネ対応であったり高経年化対応といったコスト増、この要因にも対応しなければいけない。

そうした事業環境の変化がある中で、2パラ目でございます。将来的には託送料金、こちらを最大限抑制していかなければならないということで、一般送配電事業者においては経営効率化等の取り組みにより、できるだけ費用を抑制していくということを求めるとともに、再エネや安定供給に備えるべく、計画的かつ効率的に設備投資を行っていくことが求められると、そのようにさせていただいております。

そうした問題意識のもと、今回の事後評価の中においては、まず1つ目、効率化に向けた取り組みや調達合理化に向けた取り組みを進めることで費用削減を図ること。2つ目、中長期的な視点から、計画的かつ効率的に高経年化対策等を進めること。この2つが議論の中心だったかと思えます。

そうしたことも踏まえまして、2ポツ目以降が今回の事後評価結果の概要ということになります。

まず、(1)でございますが、託送収支の状況ということでございまして、①に関しては収支全体について概観しております。収支全体をみますと、電力需要減少の中で、北陸を除く9社、こちらで実績収入が想定原価よりも下回っていたという点。そして、設備関連費用の削減に努めていた企業もいたという中ではありますが、全体としては、一番最後でございます、東京、関西、九州を除く7社で当期欠損という結果になったということが確認されてございます。

続きまして、②人件費・委託費に関してでございますが、こちら、2ページ目に移っていただければと思います。2行目以降、一時的に費用が増大したケースも今回見受けられ

たということですが、「このため」以降に書かせていただいております。本専門会合といたしましては、次年度も引き続き各社の費用削減に向けた取り組みを確認すると。その際、人件費単価、この削減は今の経済状況を鑑みると難しいかもしれないけれどもと。そうした中でも、効率的な人員配置になっているかどうかといった観点から確認をしていくと、そのように記載させていただいております。

その下の③設備関連費についてでございます。多くの事業者で設備関連費用が想定原価よりも下回っていたと。そのような結果が確認できたわけですが、中にはグループ全体の財務状況を考慮して修繕費を繰り延べたという方も見受けられたというところでございます。そこで、3パラ目でございますが、2020年の法的分離の趣旨を踏まえ、送配電部門はその公共性を踏まえ、グループ全体の収支にかかわらず、送配電部門として必要な投資を行うべきであると。そのような考えを示させていただいております。その上で、本会合といたしましても各社の取り組みの適正性を次年度以降も確認していくと、そのように記載させていただいております。

続きまして、(2)コスト削減に向けた取り組みでございます。

①経営効率化に向けた各社の取り組み状況ということですが、今回、先ほどご説明いたしましたように、各社から122の、それを超えるさまざまな取り組みが紹介されたというところでございます。各社においては、他社の取り組みも参考にしながら、さらなる効率化やコスト削減に向けた取り組みを進めてほしいと、そのように記載させていただいております。また、この専門会合としても、こうした取り組みを引き続き確認していくとさせていただいているところでございます。

続きまして、②がでございますが、こちらは3つの要素に分けてまとめさせていただいております。3ページ目以降をごらんいただければと思います。

まず、(a)の仕様についてでございます。先ほどもご紹介いたしましたように、各社の仕様はさまざまということがわかったわけですが、その仕様を細分化しますと、それぞれの調達市場が小さくなってしまい、それが調達コストの上昇につながっている可能性もあるというような、そのような議論もなされたと思います。このため、2パラ以降でございますが、各社においては調達コストの削減に向けて、事業者間の仕様の差の実態を把握してその必要性を精査し、国際調達を可能にすることも含め、可能な限り仕様の共通化を進めるよう取り組むべきと、そのように記載させていただいております。

続きまして、(b)調達の状況でございますが、こちらも先ほどご説明いたしましたよう

に、調達単価の削減率が高い企業においては、共同調達や新規取引先の開拓といったさまざまな取り組みをしていることも今回具体的に判明したということではございます。したがって、各社においてもそうした取り組み事例をぜひ参考にしながら、調達コスト削減に取り組んでほしいと、そのようにまずは記載させていただいております。

その上で、「なお」以降でございますが、調達単価に関してでございます。こちらは、経年変化のみならず、同じ年度で各社の単価水準を比較すること、それも重要だということでございます。今回はそうした比較はできなかったというわけでございますが、これに関しまして最後のパラ、今後に向けた課題、取り組みということで、調達コスト削減に当たっては、調達価格を比較可能な形で公表し、多様な視点から評価されることが有効であると考えられると、そのような考え方のもと、今後、情報公開の在り方についてさらに検討を深めていくと、そのようにまとめさせていただいております。

続きまして、(c)競争発注比率についてでございます。こちらに関しては、冒頭2行にございますように、やはりこの調達コストの削減ということに向けましては、受注者間のエリアを越えた競争が起こるような、そのような競争発注が重要という考えをまずは述べさせていただいております。その上で、今回各社の競争発注比率について確認した結果を概観として述べさせていただいております。次のページ、4ページ目、3行目以降からをごらんいただければと思います。「本専門会合としても」という部分でございますが、競争発注といいましても、実質的な競争が働いているかどうか、やはりこれが重要ということでございまして、次年度以降はその具体的な調達手続であったり、応札状況、入札結果の開示等についても確認をしていく、そのように記載させていただいております。

3つ目でございます。効率化に向けた取り組みの公表と着実な実施という点でございますが、今回各社の効率化に向けた取り組みというものがいろいろ紹介されたわけでございますが、今後、こうした取り組みに関して、やはり需要家である国民も確認することができるよう対外的に公表していくこと、そういったことを送配電事業者の方々には期待したいと、そのように記載させていただいております。その際、その具体化に当たっては、可能な限りわかりやすく定量的に説明を行うことが望ましいのではないかと、そのような形にさせていただいております。

続きまして、(3)でございます。設備投資や高経年化対策に関してでございます。

まず、①高経年化対策についてでございますが、今回いろいろな議論が、この高経年化対策についてもなされました。そうした中で各委員から指摘があったのは、各設備が高経

年化を迎える中で、送配電事業者としてのサービスレベルを極力低コストで維持しつつ、将来的な託送料金を最大限抑制するためにも、中長期的視線で計画的かつ効率的に対策を進めることが重要と、そういった指摘が多くあったと思います。

その中で確認された事項ということでは、各社、高経年化対策ということでは3～10年程度で計画を作成しながら、どの程度の更新が必要なのかというものを、それぞれ各社レベル間でもって、また具体的な積み上げでもって想定を立てていると、そのようなことも確認されました。加えて、劣化診断、こちらのスキルも高度化することで、さらに延伸化措置を講じるといったような形でコスト削減にも取り組んでいると、そのようなことが今回の事後評価の会合の中では浮かび上がってきたということだと思います。

一方で、その修繕費を一時的に繰り延べた事業者も存在したということだったりもするのですが、いずれにいたしましても、各社にはIoTですとかAIといった最新手法、これも活用しながら、さらなるコスト削減に向けた検討を継続するとともに、その検討した結果を適宜計画に反映しながら、中長期目線で着実に高経年化対策を行っていくべきではないかと、そのような期待と要請をさせていただいております。

その次、その下の設備投資に関してでございますが、こちら、一番下の「今後」の部分からでございます。今後、各社、電力系統の既存設備をそのまま維持すると、そういうことではなく、再エネの拡大であったり——次のページになりますが、人口減少といった、こうした事業環境の変化も踏まえまして、将来の系統の在り方、これがどうあるべきなのかというのを常に念頭に置きながら、適宜計画を見直して、かつ効率的に設備投資を行っていくことが求められると、そのように記載させていただいているところでございます。

(4)その他の部分でございますが、こちらはヒアリング項目としてその他ございました。安定供給の状況、研究開発に関する取り組み、情報セキュリティや信頼性に資する取り組みに関して、それぞれ確認した結果をまとめさせていただいております。

最後、3ポツでございます。本専門会合として今後取り組むべき事項として、大きく3つに分けて記載させていただいております。

まず、1つ目でございますが、これは事後評価の強化ということでございます。ここまで確認してきた内容について、本専門会合としてもしっかりとフォローアップをしていくということとさせていただいております。効率化に向けた取り組みや高経年化対策、設備投資計画はさることながら、特に調達価格の削減に向けた取り組みということでは、この5ページ目の下から2つ目の星印以降でございます。具体的な調達価格水準などについて、

各社にさらなる情報提供や公表を求めるとともに、事業者間や海外との比較等を行い、どのようなコスト削減の余地があるかなどを検討するという事。その下の星印に関しては、工事費も含めた単位当たりのコストを比較することも重要であって、そうしたことも考慮してデータ分析を行うと。そういったことに取り組んでいくこととさせていただいております。

最後のページ、6ページ目に移っていただければと思います。

(2)番目といたしましては、系統連系する際の工事費負担金の評価ということで書かせていただいております。こちら、発電設備を新規に接続する際に必要となります工事費負担金、こちらについても今後データ分析を行うことで費用削減を促していくと、そのように記載させていただいております。

最後、3つ目でございますが、効率化を促す新たな仕組みの検討ということで、その中で小さくは3つさらに分けさせていただいております。

まず、①効率化目標の在り方に関してでございます。今回、各社の効率化に資する取り組みについて、ある種、それぞれの取り組みについての削減率のようなお話はいただきました。ただ、一方で、そうした取り組みが全体としてどのようなインパクトをもつのか、そうした説明を求めたいといった指摘も今回の会合の中であったと思います。こうしたことも踏まえつつ、適切な目標の在り方について、この事業者の検討を促すべく、効率化の指標等について検討を進めると、そのようにさせていただいているところでございます。

続きまして、2点目でございますが、サービスレベルを評価する手法の検討でございます。安定供給以外でも、例えば新規に系統連系する際の対応であったり、この送配電事業者に求められるサービスレベルというものはさまざまあるかと思っております。そうした点も多角的に評価する方法について、例えば海外事例も参考にしながら検討を進めると、そのようにさせていただいております。

最後の③でございますが、こちらは初回にも申し上げた点でございますが、やはりさらなるコスト削減と将来に向けた投資を促すインセンティブの仕組み、そうしたインセンティブも含みます託送料金制度の在り方というものについても、関係部局とも連携しながら検討を進めていくということでございます。

その効率化を促すにはどのような仕組みがあるとよいのか、本専門会合の委員の皆様とともに事務局としても今後検討を深めていければと考えておりますし、委員の皆様におかれましても、今後の事後評価の進め方であったり、その他の対応も含め、ぜひご意見いた

だけますと幸いです。

以上がとりまとめ（案）の総評部分のご説明でございまして、とりまとめ（案）全体像ということについては資料7をごらんいただければと思います。

ある種、これまでご説明させていただきました一連の資料が全体としてまとまっているという内容になってございまして、簡単に構成だけご紹介させていただきますと、まず、冒頭数ページにわたっては、今説明させていただいたとりまとめ（案）の総評の内容を盛り込ませていただいております。

その上で、16ページ目以降という形になりますが、こちらは前回の会合で、とりまとめ（案）の骨子というような形でご紹介させていただいたスライドになってございます。各ヒアリング項目別に確認した内容と、それに対する評価結果、総括、課題といったものをまとめたスライドになっております。今、先ほど説明しました総評、縦紙のワードの文章のものも、ベースとしてはそれぞれの項目の評価結果をもとに、全体として概要をまとめたというような構成、関係性になってございます。そのようにご理解いただければと思います。

さらに、全体とりまとめ（案）ということでは、参考資料といたしまして28ページ目以降でございます。今回の事後評価を行うに当たってご議論いただきました評価の視点、評価基準、こちらのスライドが続きます。その上で、36ページ目以降でございますが、こちら、事後評価を通じて確認した内容であったり、ファクツを整理したスライドが盛り込んでいると、そのような構成になっております。一番冒頭に紹介させていただいた追加スライド、こちらもこの中に含まれているということになってございます。そして、その一番最後には、今回の事後評価における質疑であったり、意見、確認した内容についての議事概要という形で整理したものをつけさせていただいていると。このような、かなり分厚い資料になってございますけれども、構成でもって今回の事後評価のとりまとめ（案）ということでご提示させていただく次第でございます。

以上をもちまして、とりまとめ（案）の説明を終わらせていただきます。以上でございます。

○山内座長 ありがとうございます。

それでは、今のご説明につきまして、皆様のご意見あるいはご質問等ございましたら発言をお願いしたいと思います。例によって、発言ご希望の方はネームプレートを縦置きにさせていただくということと、それから、関連したご発言の場合には挙手等でご合図をし

ていただくということで進めたいと思います。いかがでございましょうか。皆様のご発言があればと思いますが、いかがですか。

松村委員、どうぞ。

○松村委員　まず取り急ぎ、関西電力と事務局に対して質問と確認があります。

先ほどの白銀さんの説明では、銅線をアルミ線に変えた改革に関して、銅には実質的に資産価値があるわけで、その分とりかえるときに売れるのだから、その価値まで考えれば実質的な調達コストはもっと低いはずだということ。それを織り込まないで調達価格をコストとして出しているのが高くみえるという説明で、さらに私が口頭の説明を聞き間違えていなければ、銅はアルミと大してコストが変わらないとおっしゃったと思います。もしそれが正しいとすると、今回、関西電力が銅からアルミに変えたのは、コストを下げたということではなく、銅からアルミに変えることによって品質を上げたということ。事故だとかが起こる可能性を下げた改革だったと理解しました。もしそれが正しいとすると、依然として銅を使い続けているところを私たちは完全に誤解していて、何でそんな高いものを使い続けるのだと思っていたわけですが、なぜ感電の防止だとかという、そういうような重要なことをないがしろにして、ずっと銅に固執するのかという見方をしなければならぬことを学んだ。コストの問題ではないということをお聞きして、今回関西電力に教えていただいて初めてわかった。とても重要な指摘だったと思います。貴重な情報を出していただいたこと、感謝します。

しかし、そうすると、最初にプレゼンされたときには効率化の典型的な例として出されてきたので、私たちはコストがすごく下がった例だと誤認するというのもゆえないことではないと思う。あれはそうではなかったということ、技術革新のアピールはコストの削減のアピールではなかったということは、もう一度私たちは考える必要があると思います。

次に、もしそうだとすると、依然として銅を使い続けているところが複数社あるわけですが、それってコストよりももっと重要な問題があるにもかかわらず、ずっとこの後放置し銅線を使い続けるのを黙って容認していてもいいのか。その点について私たちは関心をもたなければいけないと思いました。

次に、事務局に対する質問です。

資料5のスライド32なのですが、今の話が正しいとすると、ここで書かれていることは間違っていないか。関西電力の説明を容認し、実際に資料に入れているわけですね。だとすると、この架空線のところで、関西電力が一番にコストを削減したところと出ている。

実際に数字だけみると、圧倒的にダントツにコストは確かに下げているわけですね。だけど、銅線のコストを事務局が誤認していたからですね。つまり、4割高い水準で計算し、それでコストが下がったという部分で、これは大幅にコストが下がった、だから1位だと誤認していませんか。もしそれが正しいとすると、このような資料が出てくることはとても問題。その点についてはきちんと確認した上で、資料の修正が必要であれば修正をお願いします。今後、実際には銅は4割過大評価されているということは、そのことをちゃんとカウントした上でほかの会社との比較をみる必要があるので、他社の比較というデータも含めてもう一度精査していただきたい。

次に、関西電力のコストが高かったのではないかという点に関しては、これは、もしほかの全ての会社が関西電力と別の方式をとっていて、関西電力だけがこの方式で、だから突出して高くみえていたということだとすると説得力があるわけですが、現実にはそうではない。そうすると、生のデータだけみるとやっぱり関電の調達費用は高くみえるのですが、これもいろいろな要因をコントロールすれば、誤認の可能性は相当あると思います。前回にもちゃんといったつもりですが、経営情報なので、機密情報なので、私たちもほんの一瞬みせてもらっただけですぐ回収されてしまう状況なので、もちろん断言することはできないし、精査することもできないわけなのですけれども、生の数字だけをみると、当然に同じ調達価格になっているとは必ずしもみえない。アルミについても同じです。つまり、直近の関電の調達に関しても同じです。ということは、白銀さんが正しくおっしゃったとおり、これは競争調達をしていて、自分のところだけが高い価格で調達しているなどといったら大変なことだ。でも、その大変なことが起こっているかもしれないということ、私たちは各社が提出した数字をみながらそう思っているのにもかかわらず、もうそれ以上詰められないというのは由々しき問題。まさに関西電力が指摘したとおりで、もし本当に起こっているとすれば由々しき問題で、数字だけみれば起こっているかもしれないと疑われる状況であるにもかかわらず、私たちはこれ以上何もできないというのは、ひとえに情報がちゃんと公開されていないから。情報が公開されていて、プロの目からみて、これはやっぱりおかしいとか、こういう理由だからということをいろいろ教えてもらうという過程があれば当然状況も理解も改善すると思いますが、情報が公開されていないのでできない。今回の関西電力のプレゼンは、まさにその必要性が極めて高いことを明らかにしている。旧一般電気事業者ですら極めて由々しき問題と認識している深刻な問題が起こっている疑いがあるのにもかかわらず、手をこまねいている状態になっているということは、

私たちは認識する必要があると思いました。

以上です。

○山内座長　それでは、まず関西電力からお答えをいただけますか。

○関西電力（説明補助者）　まず、ご指摘いただいた、弊社から提出しました2月9日の説明資料の中で、このアルミ電線の適用に関して、コスト効率化という評価を入れてございました。それについてどうかということだと思います。

2月9日の資料の中で、弊社の事例として、新技術の開発によりまして、長期性能にすぐれたアルミ電線に張りかえることができるという事例紹介としまして、その中でコスト面でも6億円の効率化があるということでご紹介させていただいておりました。

まず、この弊社の契約は、先ほども述べましたように、電線の調達契約と撤去電線の売却契約は別契約としてございまして、この売却額の評価というのは電線調達の努力とは別のものであり、この評価をする上で、この売却額というのは考慮していなかったということなのですけれども、これは、それも含めてみるべきなのかどうか、いずれの見方というのもあり得るのだろうなとは思ってございますけれども、まず撤去電線の売却額も含めてみると、コストメリットとしてはそんなに変わらないのだろうという評価というのが妥当であると、そういう評価をするほうが適切であろうということでありましたら——済みません、話が前後しまして。弊社のこの事例の紹介の一番の骨格は、銅電線からより長期性能にすぐれたアルミ電線に張りかえることが、この新しい新技術の開発によって、電柱の建てかえをせずに電線を張りかえることができましたという事例の紹介として載せております。そういう技術開発の意味というのは変わらないと思っておりますけれども、コスト効率化の事例として取り上げるのは適切ではないというご指摘については、そういう見方もあろうかと思います。今回の報告書の中の事例のトップに関西電力のこの金額が載るといふのについて適切なかどうか、これにつきましては事務局と取り扱いをご相談させていただいて、ここから外すべきということであれば、もうそれは外していただくということだろうと思います。

なお、長期的にみると、長期性能にアルミ電線が銅電線よりもすぐれているという評価を関西電力はしてございます。ただ、銅電線にも実はいろいろ種類がございまして、関西が従来から使っておった銅電線の被覆とか電線の特長からみると、アルミに変えることでより長期性能が上がると評価してございます。他社の購入されている銅電線の場合は、それぞれの各社のご評価になるのかなというふうに考えてございます。

以上です。

○山内座長 松村委員、どうぞ。今の点ですよね。

○松村委員 まず、関西電力の資料を外せといったつもりはありませんでした。事務局の資料が変なのではないかといったのは、もう一回いいますが、スライド32のところで、関西電力の架空線のコスト削減が1位になっているけれども、それはその点を考慮していないのではないですかということだけなので、事例として外せといったつもりは全くありません。

それから、白銀さんの最後の説明は受け入れかねる。私たちも勉強していかなければいけない。関電が自分の発言で他社に迷惑をかけてはいけないと思って自分が言ったことを取り繕う気持ちはわからんではないですけども、事実は事実なので、あんないいとこ取りのいい加減な議論を採用するわけにはいかない。私たちはちゃんと勉強して、そういう問題があるのであればきちんと対処すべきだと思います。

以上です。

○山内座長 事務局、32ページ。

○日置NW企画室長 32ページ目の、順位という形でございますが、こちら、各社からご提示いただきました主要な設備の調達単価というものを単純に経年比較したものということになってございまして、そういうことに尽きるのかなということでございます。内容については精査をさせていただければと思います。

○山内座長 では、今の問題について、もう一度ちょっと精査して、このところをどうするかというのは事務局と相談したいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

そのほか、ご発言のご希望はございますか。——よろしいですか。ありがとうございます。

それでは、特にご発言がほかにはないようでございますので、とりまとめの方向をご議論したいと思うんですけども、とりまとめについて、ご意見は特によろしゅうございますか。であれば、とりまとめの部分については大きな変更はないというふうなことでご理解をいただいたというふうに思います。したがって、お配りしている資料7につきましては、私のほうで最終的に確認をして、専門家会合のとりまとめ（案）として公表したいというふうに思います。また、電力・ガス取引監視等委員会の八田委員長に対しては、事務局からご報告をしていただきたいと思いますというふうに思います。

それでは、これで議論は終了でございますけれども、まず、事業者の方、そしてまた委員、オブザーバーの方から、少しコメントをいただければというふうに思います。

まずは事業者の皆さんから、一言ご発言を願えればというふうに思います。

まずは北海道電力の藤井様から、順にお願いいたします。

○北海道電力（藤井代表取締役副社長執行役員） 北海道電力の藤井でございます。

今回の託送収支の事後評価に当たり、審査専門会合の場で当社の取り組み状況についてご説明する機会をいただき、まことにありがとうございます。また、委員、オブザーバーの皆様からさまざまなご意見、ご指摘を頂戴しましたことに加え、事務局の皆様には、本日の資料のとりまとめに対し大変なご尽力をいただき、改めてお礼を申し上げます。

既にご説明申し上げましたとおり、当社はこれまで広大過疎・積雪寒冷という地域特性の中、1回線送電線、1バンク変電所による電力供給や、1回線送電線における安価なパンザーマストの採用などの取り組みに加え、設備保全においては、設備点検時に電力供給が中断することがないように、移動用機器などで対応してまいりました。

一方、今回の事後評価においてもご議論いただきました高経年化設備の更新対応が今後本格化していくことに加え、近年の再生可能エネルギー導入拡大に伴う系統増強コストの増加への対応や、人口減少、少子高齢化に伴う電力需要の伸び悩みや、地域の施工力の確保、設備の合理化など、新たな課題にも直面しております。

当社といたしましては、電力の安定供給とコスト低減による低廉な託送料金の両立が一般送配電事業者としての使命であると認識しており、設備の診断技術の高度化などによる点検・評価の精緻化、更新時期の延伸化・平準化を図り、更新計画のPDCAを回すことにより、これらの課題に対応してまいりたいと考えております。また、今回ご紹介いただきました各社様の効率化の取り組み事例につきましては大変参考になり、さらなる効率化の深掘りに努めてまいりたいと考えております。

今回の事後評価のとりまとめの内容を踏まえ、各社様とも情報交換をさせていただきながら、資機材調達価格の低減をはじめとした効率化への取り組みを推進してまいりたいと考えておりますので、引き続きご指導をよろしくお願い申し上げます。

私からは以上でございます。ありがとうございます。

○東北電力（田苗取締役副社長） 東北電力の田苗でございます。今般の事後評価の所感ということで、一言ご挨拶申し上げます。

まず、このたびの事後評価におきましては、委員、オブザーバーの皆様により、大変有

益なご示唆を数多く頂戴してございます。この場をおかりしまして感謝申し上げます。ありがとうございました。また、監視等委員会事務局の皆様におかれましても、今後の取り組みの基礎データとなります多種多様な情報を集約、お示ししていただきました。この点につきましても改めて感謝を申し上げる次第でございます。

さて、当社の供給エリアにあります東北地域では、この場でもご説明で触れさせてもらいましたけれども、東日本大震災などの影響に加えまして、人口減少の深刻化などに伴うエリア需要の減少、それから工事の担い手不足といった課題が、全国に先駆けて進んでいるものと考えてございます。

一方、こうした中におきましても、送電・変電・配電それぞれの設備で、今後増加が見込まれる高経年設備への対応や、急増しております再生可能エネルギーの系統連系工事、また、平成30年代後半に計画されております東北・東京連系線などの大規模建設工事などに、当社としてしっかりと対応していかなければなりません。限られたコストと人員によりましてこれらを実現していくためには、委員の皆様のご指摘にもありまして、最新の知見・技術を活用した余寿命診断や、保守点検・建設の技術の高度化など、取り組みが大変重要になってくるものと認識しております。したがって、今般の評価で他社様に取り組まれている効果的な効率化事例や高経年化対策等につきましてもしっかり分析をした上で、当社に取り入れられるものを積極的に取り入れていくことで、こうした課題に対処してまいりたいと考えているところであります。

事後評価は今年度よりスタートしておりますが、当社といたしましては、今後定期的開催されますこの場をさまざまな知見収集の場というふうに位置づけまして、他社様とともに、必要に応じ連携しながら、コスト削減と安定供給の両立に向けて前向きに取り組んでまいり所存であります。今後も引き続きご指導を賜りますようお願い申し上げ、所感とさせていただきます。ありがとうございました。

○東京電力パワーグリッド（金子代表取締役社長） 東京電力パワーグリッドの金子でございます。

今回、こうした専門会合の場で私どもの取り組みにつきましてご説明の場をいただきまして、まことにありがとうございました。委員並びにオブザーバーの皆様方におかれましては、さらに事務局の皆様等々、活発なご議論をいただきまして、改めて御礼申し上げます。

所感を述べる前に、東京電力パワーグリッド、送配電事業者としてではなく、東京電力

グループといたしまして一言おわびを申し上げたいなというふうに思っています。

去る3月11日に、福島第一原子力発電所の事故から丸7年を迎えました。しかしながら、まだ依然として社会並びに国民の皆様方、それから電気をご使用の皆様方につきましては、引き続き多大なるご負担、ご心配をおかけしていることを継続していることにつきまして、この場をお借りして心よりおわび申し上げたいなというふうに思っております。

そういった事故の反省と教訓をしっかりと生かしながら、送配電事業者である東京電力パワーグリッドといたしましても、広く社会の皆様方にご心配、ご不安を引き続き与えることのなきよう、安全最優先ということを前提にしながら、送配電設備のメンテナンス、さらにリニューアルというものをサステナブルに執り行いながら、供給信頼度を高いレベルで維持し、その上で非連続の改革、聖域なき合理化を進めながら福島への責任を果たしていく所存でございます、これが私どもに与えられた使命だということを改めて胸に刻みながら取り組んでまいり所存でございます。

そういう当社の置かれた立場、並びにこれまでの丸7年の経過という中を考えると、経営合理化というものに関しましては、当然のことながら今日お集まりの他社様を上回るレベルが求められているということは明らかでございます、これまでもですし、これからも引き続き聖域なき合理化に取り組んでまいり所存でございます。

こんな中、今般の審査会合におきましては、他社様の斬新な取り組みに気づきをいただきましたし、あるいは、仕様の統合、共同調達、共同研究等々、他社様と一緒に取り組みを進めていくというところ、その可能性があるところを新たに気づきとして頂戴いたしました。こういう気づきの契機になりましたこと、非常に貴重な場であったというふうに捉えてございます。

さらに、この合理化を進めていく中で、初回のプレゼンでもお話ししましたとおり、私どもが取り組んでいるこの送配電事業というものは、調達改革を単純に進めていくだけではなく、メーカー並びに工事会社という、いわゆる電気事業の担い手の方々を含めたサステナブルな共存・共栄というものが必要でございます。そんな中、単純な調達におきましても買い叩きということではなく、パートナーシップを結びながら、真の効率化、いわゆるメーカーさん、それから担い手さんにおける生産性を上げていくという取り組みを、ともに汗をかきながら取り組んでいくことが必要だということを、ぜひぜひ今後の制度検討におきましてもご念頭に置いていただければ幸いに存じます次第でございます。

また、今後の需要減に伴う収支の悪化、さらには再エネ連系の負担増、経年化設備の増

大等々、私ども送配電を取り巻く事業環境は非常に厳しくなる一方でございます。一方、国の低炭素目標につきましては、再エネの拡大、さらにはEVなどの電化促進等が不可欠であると考えてございます。こういった変化に対しまして、中長期的に私ども送配電事業者が低炭素社会の実現に向けて施策に貢献しやすいような仕組みづくりというものも必要でないかというふうに考えていることございまして、重ねまして、今後の制度検討に際しましては、こういった点につきましても念頭にご配慮いただければというふうに考えてございます。私ども送配電事業者といたしましても、こういった仕組みが低炭素社会の実現に私どもが貢献できるのかということにつきましても、検討にご協力をしてまいりたいというふうに考えております。引き続きご指導いただければというふうに思っています。

私からは以上でございます。ありがとうございました。

○中部電力（松浦電力ネットワークカンパニー社長） 中部電力の松浦でございます。

今回の事後評価におきましては、委員、オブザーバーの皆様から、質の高い電力供給と効率化・託送料金の低廉化との両立を実現すべく、我々事業者に対して非常に多くのご指摘、ご示唆をいただきました。我々送配電事業者は、これまでも自律的にさまざまな対応を進めているところでございますけれども、まだまだそうした取り組みについて、内容やスピード感で、系統の利用者や皆様方とのギャップがあるのだと改めて認識させていただくとともに、みずからを聖域なくさまざま点で見直す必要があると感じております。

個別に申し上げますと、今回の事後評価を通じて、各社の効率化の取り組みや調達合理化に向けた取り組みをご紹介いただきました。大変参考になりましたので、今後しっかりと勉強させていただくとともに、積極的に情報交換させていただきながら、今回紹介されていない取り組みも多数あるかと思っておりますので、当社で採用できるものは積極的に採用・活用していきたいと考えております。

また、仕様につきましては、これまでは個社ごとにコストメリットのある仕様を選定してきておりましたが、今後のさらなるコスト低減の追求という点では、自社内にとどまらず、全国大でのコストメリットを強く意識する必要があると改めて認識しており、統一化に向けた検討を進めるとともに、共同調達の拡大、さらには調達に限らず、さまざまな場面で他社との連携について検討してまいりたいと考えております。

さらに、当社では現在、トヨタ生産方式のかいぜん活動に取り組んでおります。取り組み自体はまだ緒についたばかりでありますけれども、硬直的な面も多い一つの業務について無駄を徹底的に排除して効率化を図るとともに、従業員一人一人のコスト意識を改

革し、コスト・品質の両面で確実に成果に結びつけていきたいと考えております。

最後に、今後の向けての思いというか、決意ということになりますけれども、こうした場でしっかりと我々の取り組みが評価され、心配ない、安心したとっていただける日が来るよう、我々としてもしっかり取り組んでまいりますので、今後ともご指導をよろしくお願いいたします。

私からは以上でございます。

○北陸電力（矢野代表取締役副社長副社長執行役員） 北陸電力の矢野でございます。

今回、平成28年度の託送収支の事後評価の議論のとりまとめを聞かせていただく中で、他社様の取り組み事例を多く聞かせていただいて、感謝しているところでございます。

当社はこれまで、低廉な託送料金水準の維持と質の高い安定供給の両立を目指して取り組んできているところです。具体的にいいますと、鉄塔のまとめ建てかえによります建替
基数

削減でありますとか、調達に係る競争発注比率の拡大などの効率化にも取り組んできているところでございます。また、安定供給の確保につきましても、耐雷対策あるいは雪害対策などの信頼度対策を実施して、停電回数・停電時間の低位推移に努めてきているところでございます。

今回、この料金審査専門会合の場におきまして、他社の効率化の取り組みについて説明を聞く貴重な機会をいただきました。今後は費用対効果を見きわめつつ、他社の取り組み事例の採用、あるいは他社と共同での取り組みといったことについても検討していき、さらに効率的な事業運営に努めてまいりたいと考えておるところでございます。

今後も引き続き低廉な料金と質の高い電力供給というのを確保していくためには、中長期的な計画に基づいた着実な高経年化対策を実施していく必要があると考えています。これから流通設備の更新工事がピークを迎えていきますが、適切なメンテナンスで、可能な限りの延命化を図ってまいりたいと思っております。特に鉄塔やコンクリート柱などの更新物量の増加に対して、いかに施工力を確保していくかが課題だと思っております。北陸地域では、農耕期あるいは降雪時といったところで工事時期の制約がございますので、施工者の稼働率の向上、これを目指して工事期間の拡大に取り組むとともに、北陸の送配電事業者と立ち上げました「Eリーグ北陸」を活用して、工事事業者の確保あるいは定着といった活動について実施し、施工力確保にも取り組んでまいりたいと思っております。さらに、社内研究で得られました成果に基づく更新時期の延伸などの取り組みも実施してい

こうと思っております。こうした取り組みで、着実に高経年化対策に取り組んでいきたいと思っております。

今後、少子高齢化の進展ですとか、再生可能エネルギーの導入拡大など、電力系統を取り巻く事業環境の変化が見込まれております。こうした中でも、今回のご議論を踏まえて、質の高い安定供給を確保して、これまで以上に効率的な事業運営に取り組んでいきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

私からは以上でございます。ありがとうございました。

○関西電力（土井取締役副社長執行役員） 関西電力の土井でございます。

まず、これまでの事務局のご尽力、そして各委員からのご示唆、ご指導にお礼を申し上げます。

先ほど白銀から申し上げました低風圧電線の件です。研究開発事例ということでご紹介いたしました。少し効率化の面から、効率化効果に力点を少し置き過ぎまして、私から説明した結果、審議に時間をとらすことになりましておわび申し上げます。その上で3点コメントをさせていただきます。

まず、1点目でございますが、今、各電力からも触れられましたけれども、施工力の確保の点でございます。我々としましても、みずからできることにつきましては引き続き鋭意取り組んでまいりますけれども、一方で、他社様もおっしゃっておられましたように、我々だけではなかなか力が及ばない産業政策上の観点もございまして。今後、個別の場でぜひ継続議論、働きかけを含め、ご検討いただければなと思っております。また、この件は省庁間の連携も必要となると聞いておりますが、重要な基盤でございます電力インフラが将来にわたって建設、そして維持され得る環境の整備に向けてのお力添えを重ねてお願いする次第でございます。

2点目でございます。将来のあるべき姿に向けたさらなる議論の深掘りの必要性について述べたいと思います。本日のとりまとめにも記載のとおり、再生可能エネルギーの導入拡大あるいは将来の安定供給に備えるべく、我々一般送配電事業者は、高経年化に対応した設備の更新、スリム化などの設備投資を計画的かつ効率的に着実に行っていきたいと考えておりますが、一方で、電力需要が伸び悩む中、再生可能エネルギーの導入が拡大してまいります。さらに、電気自動車あるいは蓄電池の普及を考えますと、これらがどこでどれだけ進むのか、そして電力システム改革の影響をどう見込んでいくかなど、事業環境の予見性確保がなかなか難しいと考えておまして、そういった中で、今申しました課題に

対応していかなければならないと思っております。安全・安定供給に必要なコストを託送料金で賄えていけるのか、そのためのイノベーションの推進あるいは効率化の取り組みに不足はないのか、そのあたりが私の日々の最大の関心事でございまして、今回のこの場でのとりまとめ、大変参考になりました。今後も貴重な場として対応させていただきたいと思っております。

その上で、既に今申し上げました点、いろいろな場で議論が始まっておりますけれども、やはり今後、過去の延長線上での判断はなかなか通用しにくくなるのではないかなと思っております。ぜひ中長期的な観点からさらに議論を深めまして、変化の激しい事業環境のもと、安全・安定供給と、それから低廉な託送料金の維持、この両立を果たすべく、送配電事業の将来像あるいは事業設備の在り方、このあたりを関係者間で共有できますよう、また一体となって検討を進めさせていただければなと思っております。

最後に、3点目でございます。今回、資料に基づく審査、質疑を行っていただきました。今後はぜひ、前も申しましたことがありますけれども、我々は典型的な設備産業でございます。送配電事業の現場第一線にぜひ足を運んでいただきまして、そこにはどんな苦労とか懸念があるのかをご確認いただきまして、先ほど述べました将来に向けての議論の材料としていただければなと思っております。また、そうした場で先生方といろいろコミュニケーションをさせていただくこととなりますけれども、日々の電力安全・安定供給に全力を挙げております現場第一線の人間にとりましても意識喚起あるいはモチベーションのアップになると考えておりますので、ぜひよろしくお願い申し上げます。

私も現場第一線のこういった実情も含めた送配電事業の取り組みについて、国民の皆様にご理解いただけるよう、関連する情報発信についてもさらに積極的に行ってまいりたいと思っております。引き続きのご指導を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

私からは以上でございます。

○中国電力（松岡取締役常務執行役員） 中国電力の松岡でございます。

今回、他社様の多くの経営効率化事例をご紹介いただきましたが、そのうち当社でまだ検討していない事例におきまして、今後託送コストの削減につながるものを積極的に取り入れていきたいという風に考えてございます。

また、高経年化設備対策につきましては、当社は設備ビジョンを策定の上、長期計画を立ててはおりますが、施工力を勘案の上、AIやIoT等の先端技術を活用し、一層の延命化を図りながら投資抑制に努め、適切に対策を進めてまいりたいと、こういう風に考え

てございます。

設備の仕様集約・統一につきまして、いろいろご示唆をいただきました。引き続き取り組んでまいります。特に需要密度や自然条件が似ており、輸送コストも抑えられる近隣他社様と仕様に関する情報共有を深め、コスト低減に向けて仕様統一化並びに共同調達の可能性についても検討してまいりたいという風に考えております。

今回ご報告いたしました当社の平成28年度託送収支における純損失という結果につきましてですが、託送需要の減少に加えまして人件費の乖離も要因であるという風に認識しておりますが、本日のとりまとめ（案）にも記載していただきましたように、社員の個々の給与水準の大幅な引き下げというのは難しいものと考えております。従いまして、ICT化等を推進し、労働生産性を高めることにより、人件費総額の削減に今後努めてまいりたいという風に考えているところでございます。

いずれにしても、今回の事後評価を通じて、送配電事業者として数多くの示唆をいただくことができました。託送需要、託送収入が減少する一方、増加する高経年化設備への対策を着実に実施していかなければならない事業環境にはございますが、送配電事業者として、創意と工夫により、こうした課題に対処してまいりたいという風に考えているところでございます。

私からは以上でございます。ありがとうございました。

○四国電力（長井取締役副社長） 四国電力の長井でございます。

このたびは専門会合での説明の機会をいただき、大変ありがとうございました。また、委員の皆様、オブザーバーの皆様、事務局、大変ありがとうございました。改めて感謝申し上げます。本会合を通じて、電力他社様の効率化の事例、いろいろ教えていただきました。こうした事例は我々にとっても大変参考になるものであり、こうした事例をできるだけ取り入れながら、さらなる効率化に取り組んでいきたいと考えてございます。

さて、四国エリアは、人口減少が全国を上回るスピードで進んでございます。こうした中で省エネの進展もあり、なかなか電力需要の減少が厳しい。こういった中、一方で、例えば作業員の確保が難しいであったり、また、我々の設備の、経年化が進んで対応が必要となってくると、こういった状況もございます。さらには、事務局のとりまとめにもありましたけれども、再生可能エネルギーのさらなる導入拡大であったりということもございますし、サイバーテロ、広域災害、例えば四国でいえば東南海・南海地震の対応等々の課題が山積しているところでございます。従いまして、我々の果たすべき役割・責任はこれ

まで以上に大きくなっているものと考えてございます。当社としては、こうした責任をしっかりと果たしていくべく、引き続きエリア全体の安定供給に目配せしながら、より一層のコスト削減に真摯に取り組んでいきたいと考えてございます。

私からは以上です。

○九州電力（山崎取締役常務執行役員送配電カンパニー社長） 九州電力の山崎でございます。

今回の事後評価に関しまして、委員、オブザーバーの皆様幅広い観点からのご審議をいただきましてありがとうございます。また、今後の取り組みにおいて有益となるさまざまなご意見をいただき、御礼申し上げたいというふうに思います。

まず、高経年化対策についてでございますけれども、これは計画的に実施していくことが重要と考えておりますけれども、設備によっては各社様と同様、施工力の課題があることから、これまで以上の高度化・省力化の取り組みが必要と認識してございます。このため、今後もIoTなどの新技術を活用し、設備更新時期の延伸・最適化を図るとともに、引き続き工事や設備保全の高度化・省力化に取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

また、効率化策につきましては、弊社も効率化事例というものを幾つか紹介させていただいたわけですが、各社様の事例にも参考になるものがございました。今後は詳細を確認させていただいた上で導入可否も検討し、さらなる効率化につなげていきたいというふうに考えてございます。

また、競争発注につきましても、競争発注率60%以上というところを目指しまして、さらなる競争拡大に努めてまいりたいというふうに考えてございます。

また、設備の仕様統一につきましても、各社様と連携いたしまして、付属品の仕様の統一などの検討を進めてまいりたいというふうに考えてございます。

なお、前回の会合でご指摘をいただきました修繕工事の一時的な繰り延べの件につきましては、社内で共有させていただきました。

いずれにしましても、送配電事業者として設備の状況をしっかりと把握しながら、計画的に投資・修繕を行うことが重要と認識しており、引き続き電力の安定供給という使命を果たしていきたいというふうに考えてございます。

私からは以上でございます。どうもありがとうございました。

○沖縄電力（本永代表取締役副社長） 沖縄電力の本永でございます。

今回の託送収支の事後評価につきましては、山内座長を初め、委員、オブザーバーの皆様、また事務局の皆様におかれましては、ご議論にご尽力いただきまして感謝申し上げます。

このたびの料金審査専門会合におきましては、託送収支の実績や料金原価のみならず、効率化に資する取り組み、高経年化対策を含む設備投資、さらには安定供給の状況、調達状況など、本当に多岐にわたってご議論をいただきました。特に効率化に資する取り組みにつきましては、各社様から好事例をたくさんご紹介いただきましたので、我々といたしましても導入効果等を勘案しながら採否を検討してまいりたいと考えております。

沖縄地域は、ご承知のとおり台風の常襲地域であるとともに、他地域に比べますと塩害も非常に多い地域でございます。したがって、設備の仕様統一に向けましては、これらの課題を克服できるような仕様の統一化に向けた検討を今後行ってまいりたいというふうに考えております。

さらに、高経年化対策につきましては、当社の場合、一部の設備を除き、まだ問題が顕在化していない状況にはございます。ただ、この問題につきましては将来的には必ず対策が必要になってくるというふうに考えておりますので、今後、各社の取り組みも参考にさせていただきながら対応していく必要があるものと受けとめております。

重要な社会インフラをあずかる事業者として、引き続き電力の安定供給の確保に努めるとともに、不断の経営効率化に取り組んでまいりますので、引き続きご指導いただきたく、よろしくお願いいたします。

私からは以上でございます。ありがとうございました。

○山内座長 事業者の皆さん、どうもありがとうございました。

その次は、やはり委員、オブザーバーの方にコメントをいただきたいのですが、どのような順番でしましょうかね。まずは、では、オブザーバー方から、市川さん、河野さん、沖さんの順でお願いできますでしょうか。

○市川オブザーバー 済みません、ありがとうございます。

今回議論にありました「仕様の統一化」なのですが、各地域で仕事を受注する側にとりましては、「市場が全国に拡大する」というチャンスがある半面、中小企業という限られた人的リソースや生産設備で、果たして今後要請されるであろう「需要」を満たすのに「供給」が追いつけるかどうかという新たな課題を頂戴したと認識いたしました。

また、これまで繰り返し申し上げてきましたけれども、「各社の好事例の横展開」につ

きましては、私ども中小企業の全国団体の経験を踏まえると、やはり利害当事者がみずから主体的に調整するという事はなかなか難しいものがあるというふうに感じております。やはり調整を図れる第三者がいないと、「よい事例を共有しよう」という文化はなかなか根づいていかないのではないかと考えております。

私からは以上です。ありがとうございました。

○河野オブザーバー 全国消団連の前事務局長、河野でございます。

電力自由化によって唯一公益的独占部門として残りました託送料金の妥当性について、今回のこの専門会合において丁寧に検証して下さったことに対して、まず、消費者、需要家、利用者として感謝申し上げたいというふうに思っております。

とりまとめの最初に示されているように、電力需要は減少傾向にあることに加えて、事業者の皆様が保有している設備の高経年化対策や再エネの系統接続の増加など、その費用負担はどんどん増えていく傾向であり、この部門は総括原価方式ということで、総括原価を積み上げる従前どおりの考え方ですと、私たち利用者の料金は今後上昇していく一途ではないかと、内心不安感をもっているのは確かでございます。そこで、今回、さらなる費用削減につながる視点から、料金の最大限の抑制、それから中長期的にトータルコストを最小化していくというキーワードを幾つか掲げてくださりまして事後評価が行われたことは大変重要だと思っておりますし、この事後評価が単年で終わるものではなく、今後、毎年、長期的視野に立ってその結果が積み上がっていくという形をとってくださっていることに対しても、私たち利用者からも見えるという、そういった視点からも大変よかったというふうに思っております。

今後に向けてなのですけれども、今回とても重要なファクターだと思ったのが、正直で正確なデータの共有化だというふうに感じたところです。今回、とりまとめの資料にもございますけれども、事務局の皆様のご努力で、事業者の皆様から出されたさまざまなデータが一定のルールによって分類・整理され、この場で公開されました。実は、このように整理していただいても、コスト削減に向けた取り組みで各社様から示された経営効率化の取り組み状況が、前向きであるというのは私も認識は十分にできましたが、では、具体的にどの程度の効果があったのかということは、これだけ事務局の方が丁寧に、順位までつけて整理して下さっても、腑に落ちないといいたまいますか、具体的になかなか理解できなかったところがございます。先ほどの議論の際、松村先生がおっしゃった、データの提出とそれに対する多方面からの検証ということが非常に重要だと、今回の審査専門会合を

通じて改めて思いました。

少し長くなりますが、事業者の皆様にお願いがございます。送配電部門は、電力自由化においても独占部門として残り、これまでどおりの取り組みを続けていくのであれば、競争はないし、起きにくい分野だというふうに思います。送配電部門全体での意識改革が起これなければ、特に経営効率化で今回指摘されたような仕様の統一ですとか調達の合理化など、価格低減へのインセンティブが働きにくい、ほとんど働かないのではないかというふうに思いました。ですので、こういった公開の場での検証の重要性というのは改めて確認したわけですけれども、ぜひ仕様の統一、それから調達方法等において、業界を越える、それから国際的調達など、範囲を広げるというふうな、これまでとは違った、これまでどおりではだめだということから出発していただいて、意欲的な取り組みを期待したいところでございます。

それから、各社さんも先ほどからおっしゃっていただきましたように、総評の4ページにも書かれているように、皆様のさまざまなご努力を、需要家でもある国民、私たちが確認できるように、ぜひ継続的、わかりやすい対外的な公表をお願いしたいと思っております。

最後は、行政の皆様をお願いしたいことがございます。託送料金というのは、B to B サービスであるという前提のもとで、直接消費者とは関係しないといわれておりますが、電気料金の3割以上を占めるものであり、直近では本来発電事業者が担うべき原発の廃炉関連費用などもここで回収されるというふうな報道も耳にしておりまして、託送料金の中身に対して消費者も無関心ではいられない状況でございます。公共料金におきましては消費者委員会や消費者庁などでの検証の場が設けられていますが、ぜひ託送料金に関しましても、今回オブザーバーとしていらっしゃっていますけれども、消費者庁さんのご意見ですとか、消費者委員会における消費者目線からのチェック等、そういった場の設置も考慮していただければというふうに思っております。

本当に今回いろいろ勉強させていただきましたし、今後も大きく期待したいと思います。どうもありがとうございました。

○沖オブザーバー 今回の事後評価についてですが、コストダウンの取り組みだとか設備投資の考え方など、非常に前向きな議論があったということで、大変私としては有益な会議だったというふうに思っております。我々小売事業者として、系統利用者という立場でこの会議に参加させていただきまして、本当にありがとうございました。

今後も、現在ある送配電設備ですが、今ある設備は、高度成長期だとか、あるいはバブルの時代のそういうものを支えた設備だというふうに私は思っています。その支えた財産が今、ある意味、これから負担になっていくという、非常に難しい時代の中でこれからコストダウンをやっていくということで、我々もこの辺についてはすごく工夫の必要な時代に入ってきたなと思っておりますので、今後ともぜひコスト削減に努力いただくために、ぜひですけれども、長期的な設備の計画の視点に立って効率的な投資を考えていただきたいと思っております。

それから、今後の取り組むべき事項ということで、事務局のほうで新たにご指摘いただいています中で、系統連系の工事負担金の評価のところがあるのですが、発電者の負担ということではあるのですが、ひいては発電コストの上昇、もっといえば電気料金の高騰ということに反映するものというふうに念頭でお考えいただくと、接続連系については効率的な工事方法などを考えていただくことがやはりこれからも大変重要だと思いますので、お考えいただきたいと思えます。

実は、卑近な例ですが、我々、発電所を何カ所が作りましたが、最初に提案しました接続の送電線の計画ですが、結果的にはコストダウンする方法などは、逆に発電事業者あるいは工事事業者が提案したものが最終的に提案を認めていただいて、コストあるいは工期を短縮する事例が多々ありました。つまり、工夫すれば、我々はもちろんコストダウンしたいわけですが、送配電をつくられる皆様のほうからも積極的に、発電のみならず、送電線のコストダウンがいろいろできるということを、我々から学ぶのではなく、皆さんから直接ご提案いただけるような、そういった事業者になっていただければ大変ありがたいなと思っております。

それから、事務局からの提案にあります、新しい効率化を促す新たな仕組みの検討というのが最後に出ているのですが、この中で、送配電事業者のサービスレベルについて、これは停電状況以外のところでの評価を進めていただけるような提案が中にあります。これを踏まえまして、我々発電事業者あるいは小売事業者の間で、送電事業者の皆さん、多く我々は協議をいただくのですが、ぜひ現実的な対応といいますか、そういったもので効率的な設備形成をやっていただくような対応を今後ぜひ、引き続きやっていただきたいと思っております。

実は、我々、F-Powerですが、沖縄さんを除く全国9社で今、小売事業を進めております。そのために、9電力の皆さん、送配電事業者さんと協議をさせてもらっておりますが、

非常にそののところに対応の違いを感じております。これはサービスの問題も含めて、コストも含めてですけれども、この辺のところにもばらつきを多くの小売事業者が感じておりますので、そういった意味でもこのサービスの向上とか、あるいは均一化についてもぜひ、次回のサービスレベルの評価の中で検討いただけることを大変期待しています。また、これについては、広域機関の皆さんも含めた中で、一緒に連携しながら検討を進めていただければ大変ありがたいと思っております。

以上です。

○山内座長 どうもありがとうございました。もう一方、消費者庁の澤井課長、オブザーバーでご出席いただいておりますので、一言お願いできればと思います。

○澤井オブザーバー 消費者庁の澤井です。

今回の検討の場については、一昨年夏に消費者担当大臣から、消費者委員会での託送料金に関する検討の報告書を踏まえ、それに対応していただくよう、要請をさせていただきました。その委員会の報告書の中で、一般送配電事業者が効率化努力を継続するよう、外部から恒常的に監視をする必要があり、したがって経産省による検証は、各社の効率化の取組状況等について定期的に、例えば毎年、検証・評価する形に強化拡充すべきとしており、こうした要請も踏まえ、今回の検討が行われたものと理解しております。

本会合でも、報告書でも書いてあった競争発注比率、あるいは仕様の汎用化といったようなことの検討がなされ、今回、この場にオブザーバーとして参加させていただきましたが、各社の個別の取組について事業者の方の発表によって、私も勉強させていただきましたが、やはりこういうオープンな場で議論されることによって、もっと進む取組があるということも同時にここの場で痛感しております。

ぜひこうした努力義務を継続的に続けていただき、まさに事業者の方々からもあったように、事業環境がますます、逆にコストアップにつながりそうな要因が多い中で、効率化の努力を継続していただきたい、というふうに思っております。本当に、資料の準備等については、この会議自体にもコストがかかるのだな、というのも実感したところですが、実際の電気料金のほうに反映されればはるかに上回る効果がある、というふうに考えております。

○山内座長 どうもありがとうございました。

それでは、委員の方々からお一言いただきたいと思いますが、どういう順番にしましょうかね。では、南さんから、この順番でお願いします。

○南委員　初めての託送料金事後評価の取り組みということで、我々委員もそうですし、もしかしたら全てにおいて手さぐりで試行錯誤のところもあったかもしれませんが、とりあえずとりまとめができて、一定の成果が得られたものというふうに思っております。

恐らく事業者の皆さんにとっても有益——先ほど来のお話を聞いていますと、他社の取り組みですとか、もろもろがおわかりになったということもあり——、有益だったものだというふうに確信をしているところがございます。各社さんおっしゃっておられたように、共同調達ですとか、仕様の統一化とか、共同研究とか、他社事例で導入可能な施策の実施とかにつなげていただければなと思っております。

ただ、他方で、我々委員も含めてですけれども、専門性が不足しているところとか、知識が不足しているところがあり、いわゆるデータのご提供だとか整理の問題もまたこれあり、Apple to Appleでなかなか、これとこれを比較したらこうなるんだよねというのが、正直私は完全にはできていなかったと認識しております、そういうようなApple to Appleの比較ができるようなデータの整理や、逆にいうとデータのご提供といいますか——が次回に向けての課題かなと認識している次第でございます。

とりまとめの内容につきましては、次年度以降検討、確認すると書かれているものが山ほどあるので、来年度以降も結構大変な作業になるのだろうなというふうに思っておりますが、最後の効率化を促す取り組み等々の部分にも書いてありますとおり、そもそもサービスレベルそのものが問題だとか、高経年化対策の在り方というのかな、つまり、対策が必要なものを全てそのままゴロゴロ変えていけばいいわけではないのではないかとかいう点も含めて、高経年化対策の在り方とか、再エネの系統連系の話だとか、送配電事業そのものについての問題点というのかな、検討課題というのがたくさんあるように思いました。

多くの電力会社さんがそろそろ法的分離も控えている中、もちろん託送料金制度の在り方についても引き続き検討しなければいけないと思うんですけれども、送配電事業の在り方というのかな——についても、この料金審査でやるべきというわけではなくて、いろいろところで検討が進むように期待をしています、というのが私の感想です。

以上です。

○松村委員　まず、何度も関西電力の名前を挙げて申しわけありませんでした。あれは、でも、誤解されたら困るのですけれども、あそこで優良事例として、いい取り組みとして、あのプレゼンをしたからかみついたのではなく、あまりにも高い調達価格になっている数字をみて、あのプレゼンがあろうとなかろうと元々不思議に思っていた。あのプレゼンが

なくても指摘したと思います。この事例を出していただいたことはとても感謝しているし、勉強になった。それから、立派な研究開発というか、立派な導入だったということは追加説明で少しわかった。でも、なぜまだ前でも後でも、なぜこんな数字なのだろう、なんでこんなに高い価格で関電は調達しているのだろうというのは、私たちはまだわかっていない。定義とかをもっと詰めて、条件をそろえれば、その疑問は解消する可能性はあると思うのですが、やはりこんなに高い価格で調達している理由を私たちは現時点で理解できていないし、理解したい。

それから、関電のことばかりいって申しわけなかったのですが、他社でも、別の調達では、どうしてこの会社の調達価格はこんなに高いのだろうというのはかなりある。これも同じように定義をそろえていけば誤解だったということになるかもしれないけれども、でも、今の段階ではまだ納得していないものがいっぱいある。まだ大きな課題として残ったのではないか。これからもずっとそういう調達は続いていく。ネットワークを組みかえるとかというようなことでも、架空線がなくなったり鉄塔がなくなったりということはないと思いますから、ずっと長く続くものだということを考えて、これからの体制を考えていかなければいけないと思いました。

次に、報告書（案）に関して、2カ所、すごく革新的なというか、かなり思い切ったことを書いていただけたと思っています。

1つは、系統連系に関するコスト。これは託送の収支外だ、だから管轄外だと安直にいうてしまうことだって可能なのかもしれない。でも、実際に線だとか鉄塔だとかが託送収支に入ってくるものと違うわけではないので、かなりの程度問題は共通している。系統連系コストも、電源線も同じようにちゃんとみななければいけないということだと思います。それは、ある意味で当然のことなのかもしれないのだけれども、しゃくし定規に言えば管轄外に見えるかもしれない。だけど、それはちゃんとこれからみていきますと明確に書いていただいた。それに対して誰一人反対しなかったということに関して、とても高く評価すべきだと思います。同じたぐいの問題なので、これについてはこれからきちんと、どうやっていくのかというようなことも含めて、エネ庁などとも協調しながら取り組んでいただきたい。

電気の委員会であるにもかかわらず、全般的な外れなことをいうようですが、例えばガスの内管保安のようなところも実は同根の問題があります。託送収支の中に直接入ってこないものであったとしても、実際には同じ構造で新規参入者に高いコストを押しつけている。

実際に、自分たちがやったら3割安くできるというようなことをいっている事業者もいることとかを考えれば、もしそれが本当に正しかったとすると、ほかの工事あるいはほかの調達も、ネットワーク事業者が独占でやる調達も、3割ぐらい高いのではないかという疑いすら出てくる。それを突破口にして調達を効率化し、託送料金を下げられることは十分あり得ると思うので、これは電気だけの話ではないことは認識していただきたい。

それから、「より効率的な経営を促す託送料金制度の検討」というのをちゃんと書いていただいた上で、「連携しながら検討を進める」と書いていただいたことは、とてもよかった。しかも、誰も反対しなかったというのはとてもよかった。自分のところでやる気はないけれども、どこかでやらなければいけないので、どこかで検討してくれることを期待しますとかという無責任な文章の書き方だってあり得たと思うのですが、「検討を進める」とちゃんと書くということは、かなりの覚悟があるのだろうと思います。今後、監視等委員会でこういう議論が進んでいくことになるのだと思います。これに関しては、急に制度を整えるのは難しい。かなり長い時間がかかることだというのは十分わかってはいますが、ちゃんと取り組むことをきちんと出したことは、とてもいいことだと思いました。

以上です。

○東條委員　東條でございます。

今回、初めての本格的な託送料金の事後評価ということで、恐らく我々委員も事務局も、それから事業者の皆様も、やや手さぐりのところがあって、それでも非常に誠実にご対応いただいたと思います。結果として、大変貴重な知見が収集され、共有されたという、これは今回の事後評価の最大の成果であるというふうに考えております。これは息の長い話ですので、今回ご提供がなかったデータその他についても、その分析方法も含めて、より改善を行って、さらに精緻なものを出していく、共有していくということだと思っております。独占部門として公共性の高い送配電部門を抱えていらっしゃるということは、これ、総括原価方式で料金を設定する以上は、これに対する検証というのは、もうやむを得ないというか、当然といえば当然ということになりますので、もうここはゲームのルールがきちんと変わったという腹をくくっていただいて、出せるものは出す。そして、事業者間の水平的な情報交換であるとか、共同研究開発もそうでしょうけれども、そういった横の協定は、皆さん、独禁法コンプライアンスの観点から躊躇を覚えることが多いと思うのですが、この送配電部門に関していうと、そこの部分は高い公共性という観点から、正当化される場合も多いでしょうし——もちろん、場合によっては、デリケートな問題は公

正取引委員会にクリアランスをとればいいだけの話ですから、事務局とも連携しながら、より効率的な調達、それから研究開発、その他の取り組みを相互にシェアし、いいものは取り入れていく、こういうマインドをぜひ徹底していただきたいと思います。

どうもありがとうございました。

○辰巳委員　ありがとうございました。結構皆様が同じようなことをおっしゃってくださっているので——とはいいいながらも、一応自分の言葉でお話ししないといけないというふうに思いますので、重なるところもあるかと思いますが、一応お話しさせていただきます。

今回、初めての事後評価のためのチェック項目とか評価のレベル等、そういうものが明確に——ある程度ですけれども、明確になったということはとても大きな進展であったというふうに思いますが、それに当たっては、事務局の方々の大変な作業や、あるいは送配電事業者とのやりとりも大変だったというふうに思うのですけれども、大変お疲れさまでございました。まだまだいろいろと課題が残っているということも事実ではありますが、一言まずは御礼申し上げます。

これからの課題として思っておりますことは、やはり調達のコストとか人件費というようなものは、割合数値がみえて、何らかの評価もしやすいのですけれども、なかなか数値ではみえにくいことというのも隠れているというふうに思っております。例えば人件費はこれくらいかかりますというふうにいったとしても、本当にそれが適切な人員配置なのかどうかというふうな視点——具体的に申し上げますとですね。そんなふうな点も、やはりどういうふうに今後評価していくのかというふうな問題もあるというふうには思っております。

通常ですけれども、事業者というのは、無駄を省き、効率的なというか、無駄を出さない効率的な経営をしていきたいというのは当然だというふうに思っております。ところが、ですから、例えばこれはとても効果的なものですよということがわかったとしても、通常は他社にそういうものは知らせたくないというのが普通だと思うのですけれども、今回、そういうふうなことを他社に展開していきながら、全体でよくなっていくというふうな発想が出てきたというのは、私たちにとっても十分効果的な取り組みであれば、国民利益というものに必ずつながるというふうに思っているのです、大歓迎です。ぜひ進めていっていただきたいなというふうに思います。

同じように、他社の取り組みと自社の取り組みを比較しながら、初めてなので、今回は

「○」とか「×」とかという形での表現ではありましたけれども、そのあたりもさらに深掘りをしていただいて、ただ「○」「×」ではなくて、この点では「○」だけでも、この点では「△」だとか、同じ項目であったとしても、やはりそのあたりの深掘りもしていかなければいけないのかなというふうに思っております。そういうのが課題かなというふうに思っているというふうにいいたいのですけれども。

これからのことなのですけれども、今後に向けてということで、託送料金というのは、私たちにとってもなかなかやはり見えにくいものです。消費者に関していいますと、電気料金の中に全部隠れてしまっていてわかりにくい。だから、そういう意味では、これから先、送配電事業者が独立して、特に送配電のことを私たちに説明していただくだろうというふうに期待しておりますけれども、そういうときに、こういうことが託送料金としてかかっているんですよというふうなことを、きちんと説明していただくということがすごく重要なお話かなというふうに思っております。私たちからすると、エリアが決まっておりますもので、選ぶことができないんですよ。ですから、少なくとも、どういうふうな取り組みをして、どういう努力を重ねて、合理的に経営しているけれども、これだけのコストがかかるんですよというふうなことの説明をきちんとしてくださることが、長期的に考えたときには——わかりませんが、例えばすごく大がかりな経費が必要なきときというものもあるかもしれないのですけれども、そういうときにも理解を得られるのではないかなというふうに思っております。

それから、自社の取り組みを他社の取り組みと比べるというのも大事ですけれども、やはり一緒に協力して共同開発をするというふうなこともとても重要な視点だというふうに思います。私が長期的に思っているのは、やはり事業者同士が競争環境にあることでいろいろなコストが下がっていくのだろうというふうに思っているのですけれども、そうではない今の状況というのは、なかなかそこら辺が難しいこともあるかもしれないので、何か長期的にというか、それはどのぐらいの期間がわかりませんが、日本の国内で最低限競争できるけれども——ですから、統一されて。だから、電気の融通とかも含めて、連係線のことも含めて、やはり長期的には皆様方が一社一社ではなくなるような社会、それでいて一社になってしまうわけにはいかないと思うのですけれども、何かそういうふうな、日本として社会につながっていくようなことがあると、とてもいいかなというふうに思っております。ここでいうお話ではないのかもしれませんが、ですけれども、やはりそういうふうな方向を目指して、ぜひ日々精進していただければというふうに思います。

ありがとうございました。

○梶川委員　梶川でございます。そろそろ皆様のおっしゃられたことをなぞるだけの順番のような感じがするのでございますけれども、あえて、辰巳委員おっしゃられたように、私の言葉で少しだけしゃべらせていただければと思います。

本当に、初めてのこの託送収支の事後評価でございましたけれども、この議論に参加させていただいて、各社の丁寧なご説明と、また事務局の精力的なとりまとめで、一定の成果に携わることができたのではないかと思います、非常に感謝する次第でございます。

もう、当たり前のことなのですけれども、今回やはりこういう送配電事業、託送料金をみせていただいて、まさにこの事業が公共的なサービスの提供なのだという、第一前提がこのお話なのだろうなということの気持ちを新たにいたしました。まあ、当たり前だろう、そんなことはと、だからやっているんだといわれると、それっきりのことでございますが。

そういったことで、事業を運営される皆様にとっても、今もずっとそれぞれ事業者の方がお話しになっておられましたけれども、本当に、仕様の統一であるとか、設備投資、こういう需要減少下の設備投資に関しまして、安定供給を前提として、どのように業界全体で施工力を確保していくのであろうとか、共同の研究開発をどう進めていくか、全てはやはりこういう公共財の提供なのだという大前提があって話が始まるのではないかなということでもありますので、今後もその観点やはり非常に重要になるのではないかと。

そういった意味では、このレポート、総評の案の中にも、「効率化に向けた取組の公表」というようなワーディングもございましたが、この公表とか開示とかというのが幾つかございますけれども、ここは本当に重要なのではないかなと思います。こういう公的サービスの提供をするプロセスというのは、実際、アウトカムとインプットとぶつけて、なかなか効率性が把握しにくいというのがこのサービスの提供の大前提でございます。いわゆる市場環境下の事業とは異なる視点が必要であると。そういう意味では、インプット、要するに事業のプロセスサイドの説明というのがとても重要であって、ここが一般消費者の皆様を含め、どれだけ理解していただけるかという部分にもなるので、この公表という部分、また開示という部分、また説明という部分については、今後もぜひご留意をいただけたらと思います。

この辺に関しましては、やはり事業者の皆様は非常にご慎重でいらっしゃって、例えば将来にわたる話題のようなものというのは、何かここで語られると全てがコミットメントにつながってしまうようなおそれを、慎重であり、ご正確であるというご事業を長年やっ

てきておられたと思うのですけれども、ぜひ、ある意味では、全体のストーリーも含めてお話しただいて、国民として心配がないのだというような安心感と、非常に努力をされている今——お聞きすれば、いろいろな努力をされているわけですので、その努力についての共感というものも、ぜひそのご説明の中に入れていただくとというのが、やはりこういう公共財のサービス提供者としては、ぜひやっていただければなという部分ではございます。

それから、最後に、今後の料金体系のお話みたいなのが今後の課題というところで、多分、全体の制度に関してはこの委員会でお話しさせていただくような話ではないのだと思うのですけれども、やはりこういった制度を語る場合には実態の把握というのが非常に必要になられると思いますので、事業構造、損益構造等も含めた、ここでの実態の把握というのが制度全体を語る大前提にはなるとと思いますので、ここでの、この委員会での課題というのも非常に重要なテーマになるのではないかというような感想を最後にもちました。

その上で、インセンティブであるとか、ベンチマーキングであるとか、いろいろな方法論について、今後どこかで語っていかれる話、検討される話で、申し上げたように、この需要の減少下において、こういった事業がどのように効率的に持続可能に安定的に行われるか、国民的にすごく大きなテーマであるとは思いますが、ぜひ検討を続けていくことに多少なりとも加わらせていただいて、お役に立てればとは思っています。

以上でございます。

○秋池委員　このたびは、事業者の皆様のご協力、それから事務局の皆様の大変なご努力のおかげで、この事後評価ができましたことを御礼申し上げます。

原価の査定では、どうしても足元のコスト削減に目が向きがちになってしまうところがありますが、今回はそれだけではなくて、中長期に電力の品質を高く維持し、なおかつそれが適正な価格であることというのが議論できたかと思っております。

この中長期の維持というのは、高経年化対策だけではなくて、導入したものをライフタイムで、安くなるか、よい運用ができるかということもあろうかと思っております、国民生活の根幹になる電力の質と価格が、環境が大きく変化する中でも、長期に維持されるということが今後の視点としても重要だと考えております。

そういった上で、調達改革についていろいろな議論があったのですけれども、調達改革は企業にとっては、電力会社だけではなく、あらゆる企業にとって永遠の課題であります。競争調達や仕様の見直しは、その手法として重要なものですが、この仕様の見直し

によって、質、すなわち電力の安定供給であったり、それから、先ほども申し上げましたライフサイクルのコストが下がっていく、維持されるという、この質が維持されて、そしてコストが削減されるということが望ましいと考えております。そういったことは、ひいては国民生活にもメリットがあることでありますし、それから、一義的には関係するおのおの関係者にとってもメリットがあることなのではないかというふうに思っております。その一環で、効果のあるものについて仕様が共通化されていくというのは必要なことなのだろうというふうに考えております。

それから、調達価格の公開についてなのですけれども、これは目的を明確にすることが重要だと考えます。例えば、高経年化対策投資を計画的に実施するというを目的にするのであれば、価格の公開というよりは、更新計画を確認することのほうが重要だと思います。そういった観点からも、この目的には何があるのか、その目的を達成するためにはどのような手法がよいのか、その手法には幾つかあると思うのですけれども、そういったものを考えていって、この事後評価の目的が料金を最大限抑制していく、そして効率化を進めるということなのであれば、公開そのものが効率や効果を削ぐことのないように、繰り返しになりますが、多種ある目的それぞれについて、どういった方法が望ましいのかという、そういった観点で公開についての検討も深めていく必要があるというふうに考えています。

次回以降のこの事後評価については、海外でどういう事後評価をやっているのかというような事例を勉強するなど、研究を深めていければというふうに思っております。

○箕輪委員　ありがとうございました。まず、各事業者の皆様、本当に丁寧なご説明と情報提供を本当にどうもありがとうございました。あと、事務局の皆様、膨大な資料のとりまとめ、本当に毎回どうもありがとうございます。

もう感想もかなり出尽くした感がありますが、ちょっと私も簡単に述べたいと思いますが、再三出ていますように、託送の事後評価を今回から開始をして、かなり試行錯誤しながら我々委員も事務局の皆さんも取り組んだというところだと思いますので、今回の議論も踏まえまして、今後、効率化だったり、高経年化対策のところだったり、いろいろほかにもありますが、それぞれの評価方法を毎回少しずつ改善していけばいいのかなど。その過程では、事業者の皆様のご協力を得ながら進めて、よりよく毎年していけばいいかなというふうに思っています。

あと、各社の効率化、いろいろ施策の共有化をしていただきまして、ここもぜひ、来期

以降も、事業者の皆様がより改善されるきっかけとなって、有意義な議論の場になればいいなと思っております。

前回のところで、私も少し、効率化に向けた具体的な取り組みを対外的に公表してほしいというようなお話もさせていただきましたけれども、この積極的な情報開示の姿勢というのは、今このご時世の中では、CSRの観点などもありますので、逆に積極的な姿勢が評価されるような流れになってきていると思っています。なので、ぜひ、いろいろな難しい面もあるかと思うのですが、事業者の皆様に対する評価が上がるという意味でも、ぜひ積極的に意見発信、あと情報開示をしていただきたいというふうに思っています。

その情報開示は、一度してしまうと、なかなかその後変えてはいけないのではないかと、もうコミットしてしまった形になるのではないかとのご心配もあるかと思うのですが、これだけいろいろ環境変化とか技術革新というものが物すごいスピードで進んでいる世の中では、逆に、きちんと説明ができれば、変わっていくこと自体は問題ないと思いますので、ぜひそういう意味で積極的に発信していただきたいと思っております。

また、その変化という意味では、先ほどお話も出ていました海外に目を向けるということと、あと、この電力とかエネルギー業界だけではなくて、やはりそれ以外の業界もかなり、コスト削減の取り組みとか、情報の利用の方法とか、それ以外にまた働き方改革もそうですけれども、意識改革というのはかなり進んでいますので、ぜひそういう他業種の取り組みなども参考にさせていただいて、いいところはどんどん取り入れていただいて、変化していただきたいなというふうに思っております。

以上になります。どうもありがとうございました。

○山内座長　皆さん、どうもありがとうございました。大変すばらしいコメントをいただいたというふうに思っております。

私からも一言ご挨拶させていただきますけれども、まずは、今回こういう形で託送料金の事後評価ということで、大変な労力を使ってまとめていただきました事務局の皆様へ感謝を申し上げたいというふうに思っております。また、その過程で、委員の方々あるいはオブザーバーの方々に非常に熱心にご議論いただきまして、それがきょうのこのまとめにつながったということで、それに対しても、皆さんに対しても感謝を申し上げたいというふうに思っております。それから、事業者の方は、まさに今もお話ありましたけれども、大変なデータ、大変な努力をいただきまして、今回のとりまとめに向けたご協力をいただいたことに対して感謝を申し上げたいというふうに思っております。

私自身は、こういう場がどういうふうになっていくのかなというふうに思っておったのですけれども、昔は、例えば料金の審査あるいは認可に対する審査という形ですと、細かいところをみてということが基本だったわけですけれども、今回このとりまとめをみたときに、ある意味では、先ほども事業者の方が皆さんおっしゃっていただきましたけれども、いろいろな情報を出し合って比較をするということが、事業者の皆さんにも大変参考になるといいますか、これから事業を運営する上での一つの大きな資料になるのではないかと、いうふうに思っております。きょうのとりまとめをさっき聞いていまして、これはある意味では事業者の皆さんに対するコンサルティングで、こうやっていったらコストが下がるのではないかと、いうことを我々としても提示できたところもあるのではないかと、いうふうに思っています。事務局の努力によって、こういう形でまとまったということはすばらしいというふうに思っております。

先ほどの事業者の皆さんのご挨拶の中にも、これをうまく使ってという、あるいはこういうことで、これを生かしてということ随分いただきました。お願いは、これは社交辞令ではなくて、まさにそれをやっていただきたいというふうに思っております。もしもそういうことになれば、我々のこの場がWin-Win関係になっていくということだ、というふうに思うんですね。託送料金は本当の意味でのインフラの、インフラ中のインフラの料金ですので、その意味では、皆さんにプラスになることが社会にもプラスになると、こういう形をつくり上げられればいいのではないかなというふうに思っています。

それから、何名かの方がおっしゃっていましたが、これからどういうふうに規制をしていくかというのも一つの我々の課題だ、というふうに思っています。やはり具体的な情報とか、具体的な経営の内容とか、そういうのをみながら、どういう規制がいいのか、ということ議論する必要があるな、というふうに思っています。広い意味でいえば総括原価でやっていくのかもしれませんが、そのやり方自体も我々は進化しなければいけない。皆さんにいろいろイノベーションだ、イノベーションだと、こういうふうないうわけですけれども、我々自身もイノベティブでなければいけないので、その意味では、先ほどとりまとめにありましたけれども、これからどういうふうな託送料金制度にしていくのか、ということ勉強していくという姿勢が大事な、というふうに思っております。

最後に、皆さんのコメントの中にたくさんの要望事項が出てまいりましたので、それについては事務局のほうで受けとっていただいて、来年度以降といいますが、次回以降のこの評価に向けて、よりよい案を示していただければ、というふうに思っております。

本当に、私からはご挨拶ということで、皆さんに御礼を申し上げておきたいと思います。どうもありがとうございました。

それでは、この後は、事務局から一言お願いできればと思いますが。

○岸事務局長　事務局を代表させていただきます。まずもって、これだけ多くの大変ご多用な皆様方の貴重なお時間をたくさん頂戴をいたしまして、今回が電力の託送料金事後評価の初めてのやり方だということでございますけれども、正式の会合は4回ということでございましたが、このほかにも、委員の皆様方と、少し、一段詳しい情報のご確認、意見交換も含めて、大変連日長時間にわたりまして精力的なご審議をいただきました。山内座長、そして委員、オブザーバーの皆様方におかれましては、本当に熱心なご審議、大変ありがとうございました。そしてまた、一般送配電事業者の皆様方におかれましては、種々のご協力をいただきまして、大変お疲れさまでございました。ありがとうございました。

それで、いろいろなお話を本日も、今後に向けたご意見あるいは決意表明のようなこともいただきましたので、改めてこの事後評価の背景ですとか、あるいは位置づけを簡単に振り返りますと、2年後にはこの送配電事業、法人分離という形で、より中立性が一層強化されるということですが、そもそもこのネットワーク事業は、皆様方からお話ありましたとおり、引き続きネットワーク事業の性格から地域独占ということで、託送料金については国の規制のもとで総括原価という仕組みが維持されるということでございます。制度的に独占ということでございますので、利用者国民の側からすると選べないというお話もございました。そうした中で、効率性の確保ですとか、あるいは投資の適切性、こういったところも含めて、第三者の目で確認していくということが不可欠なことなのだろうというふうに考えております。そしてまた、ある種の公共性というお話、たくさんの方からございました。そうした性格にふさわしい透明性を確保すると。いいかえれば、日々の事業者の皆様方の経営努力、これを利用者国民の方によく知っていただく機会として、そしてまた、各社の取り組みを改めてシェアする機会として、この初めての事後評価のプロセスでございましたけれども、一定の意義はあったのだろうというふうに考えております。

率直に申し上げまして、事務局のほうも試行錯誤でございました。資料のほうもかなり分厚いものがおかげさまででき上がったわけではございますけれども、率直に申して、今回の手法の中でやはり限界というようなものも浮かび上がり、とりまとめの中でも幾つかご指摘をいただいておりますけれども、課題というのでも抽出をしていただいたということ

でございます。例えば、利用できる情報の制約あるいは仕様のばらつきというところで、これはなかなか、委員の皆様方に審議しやすいようにもう少し整理できたらなという気持ちはあったのですけれども、なかなか水準の比較、こういったものが難しかったということで、十分確認できないと。腑に落ちないというか、そうした面がやはり残っているというふうに考えております。そしてまた、グループ全体の財政事情で、修繕費が繰り延べというようなお話については、もちろん安全性には問題なしということを確認しつつということではございますけれども、中立性の望ましい在り方について改めて深く考えさせられるところもあったというふうに認識をしております。

誤解を恐れずに申せば、第三者からみた納得感というところと、事業者の皆様のご理解というところに、まだ若干の開きが残っているというふうにいわざるを得ない部分はあるのかなというふうに思っております。そうしたギャップの存在を相互に認識できたということは、さらにその先につながっていく一つのきっかけでもございますし、事務局としても一層努力しなければいけないのかなというふうに考えてございます。

とはいえ、このネットワーク、電力の送配電事業というのは、いうまでもないことですが、国民利用者にとって、現在も将来も不可欠のものであると。そしてまた、その利用者の負担においてこれまで築き上げてきたものであるということなので、これが将来にわたって持続可能であり、またその効率性をもって、そしてまた広い意味でのサービスが高いものであるということは、国民全体の共通の願いでありますし、国民的な課題でもあります。そうした意味で、目指すところにおいてはみんな違いはないと。Win-Winとなるべき性格のものであるというふうに認識をしております。

今回のとりまとめでいただきましたように、今後取り組むべき事項として、一つは、来年以降、「事後評価の強化」というタイトルになってございますけれども、仕様の統一ですとか、調達価格の水準、あるいは競争発注の実質化といったようなことにも着目して取り組んでまいりたいと。それから、2つ目に、工事費負担金、系統に連系する際の、これは託送収支の外側ではございますけれども、こういったものにも取り組んでいく。そしてまた、効率化を促す新たな取り組みというところで、目標値の在り方ですとか、広い意味でのサービスレベルの評価ですとか、そしてまた託送料金の制度の問題についても、コスト削減、片方で将来の投資をどうやって両立させていくのかということについて、インセンティブの在り方も含めて、これは資源エネルギー庁側の検討も参照しながら、この監視委員会としましても何らかの形で検討する場をつくって進めてまいりたいというふうに考

えてございます。そのときに、私どもや、この専門会合の合理的・効率的な進め方、リソースの向け方、それから、その仕組みをどうしていくかというような視点にも配意をしていきたいというふうに考えてございます。

それから、個別の事案としまして、この料金審査専門会合で、今後、例えば規制小売料金の改定、原子力発電所の再稼働などに伴う料金改定の動きがまた具体化をしてまいりましたら審議していただくことが必要ですし、そしてまた、1年おくれでガスのほうも全面自由化ということでございましたので、そのガス事業について事後評価をどう進めていくかという課題もございます。こうしたことで、引き続きいろいろな形でご指導、ご鞭撻を賜りたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。

○日置NW企画室長　　では、事務的なご連絡ということもあるのですが、私からも改めまして、委員の皆様、オブザーバーの皆様、そして各社の皆様におかれましても、本当にご協力いただきましてありがとうございました。特に各社の皆様におかれては、昨年来、いろいろな資料作成であったり、ご検討を重ねていらっしゃって、かなり時間も費やしたということだと思います。我々も同様ではあるのですが。この経験、この成果を無駄にせず、次につなげていきたいというふうに思いますので、何とぞよろしく願いいたします。

事務的なご連絡ということではございますが、まだ本日の議事録がございました。こちらをまたご連絡させていただきますので、こちらをご確認のほどお願いいたします。

以上でございます。

○山内座長　　どうもありがとうございました。

それでは、以上をもちまして本日の議事は全て終了というふうにさせていただきます。

全4回にわたって、丁寧かつ精力的にご議論いただきまして、まことにありがとうございました。これにて終了いたします。どうもありがとうございました。

——了——